



2020年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年4月27日

上場会社名 アンジェス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4563 URL <https://www.anges.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山田 英
 問合せ先責任者(役職名) 経理部長 (氏名) 櫻井 純 (TEL) 03-5730-2641
 四半期報告書提出予定日 2020年5月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2020年12月期第1四半期の連結業績(2020年1月1日~2020年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年12月期第1四半期	5	△92.4	△974	—	△922	—	△919	—
2019年12月期第1四半期	75	2.4	△918	—	△938	—	△1,183	—

(注) 包括利益 2020年12月期第1四半期 △926百万円(—%) 2019年12月期第1四半期 △932百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年12月期第1四半期	△8.56	—
2019年12月期第1四半期	△11.92	—

(注) 当社では、連結損益計算書において事業収益として記載しているものを売上高と読み替えて表示しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年12月期第1四半期	14,599	14,270	96.8
2019年12月期	12,524	12,055	95.5

(参考) 自己資本 2020年12月期第1四半期 14,128百万円 2019年12月期 11,962百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2020年12月期	—	—	—	—	—
2020年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2020年12月期の連結業績予想(2020年1月1日~2020年12月31日)

2020年12月期の業績予想につきましては、現時点で合理的な業績予想の算定ができないことから、記載しておりません。なお、当該理由等は、添付資料P.4「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2020年12月期 1 Q	112,294,561株	2019年12月期	106,969,561株
② 期末自己株式数	2020年12月期 1 Q	91株	2019年12月期	91株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2020年12月期 1 Q	107,499,745株	2019年12月期 1 Q	99,330,422株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「(4)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 研究開発活動に関する説明	3
(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(重要な後発事象)	10
3. その他	15
継続企業の前提に関する重要事象等	15

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループ(当社及び連結子会社1社)は当第1四半期連結累計期間において、HGF遺伝子治療用製品を中心とする遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、戦略的提携先との共同開発を進めるなど、将来の成長を見据えた事業の深化を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の事業収益は5百万円(前年同期比69百万円(△92.4%)の減収)となりました。当社グループでは、提携企業からの契約一時金、マイルストーンを、研究開発事業収益に計上しております。また、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®筋注用4mg(以下「コラテジェン®」といいます。)」の販売収入につきまして、製品売上高に計上しております。

当第1四半期連結累計期間において、商品売上高は2019年6月をもってムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム®」の販売が終了したため、計上がなく(前年同期は73百万円)、研究開発事業収益も計上がありませんでした(前年同期は2百万円)。前第3四半期連結会計期間よりコラテジェン®の販売を開始し、当第1四半期連結累計期間において製品売上高を5百万円計上いたしました。

当第1四半期連結累計期間における事業費用は、9億79百万円(前年同期比14百万円(△1.4%)の減少)となりました。売上原価は、3百万円(前年同期比32百万円(△90.4%)の減少)となりました。研究開発費は6億28百万円(前年同期比65百万円(△9.4%)の減少)となりました。当第1四半期連結累計期間において原材料の評価替計上額が前年同期よりも少額であったため、研究用材料費が1億6百万円減少しております。一方で、米国においてHGF遺伝子治療用製品の下肢潰瘍を有する慢性動脈閉塞症を対象とした第Ⅱb相臨床試験を開始し、治験費用が発生したことに伴い、外注費が50百万円増加しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線であり、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本決算短信「(3) 研究開発活動に関する説明」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は3億48百万円(前年同期比83百万円(+31.8%)の増加)となりました。前年同期と比較して、主にコラテジェン®の製造販売後承認条件評価に係る費用及び投資案件に係る費用が発生したことに伴い、支払手数料が39百万円増加しております。IR関連費用の増加に伴い、広告宣伝費が10百万円増加しております。法人事業税の資本割額が増加したことより、租税公課が10百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は9億74百万円(前年同期の営業損失は9億18百万円)となり、前年同期より55百万円損失が拡大しております。

当第1四半期連結累計期間の経常損失は、9億22百万円(前年同期の経常損失は9億38百万円)となりました。外貨預金の評価替に伴い、為替差益が71百万円発生しております。新株予約権の発行及び行使に伴う株式交付費が21百万円発生し、前年同期に比べ1百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、9億19百万円(前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は11億83百万円)となりました。ストック・オプションの権利行使期間終了による権利失効に伴い、新株予約権戻入益が5百万円発生しております。前年同期においては、投資有価証券評価損を2億43百万円計上しておりましたが、当第1四半期連結累計期間においては発生しておりません。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は145億99百万円(前連結会計年度末比20億75百万円の増加)となりました。

新株予約権の発行及び行使に伴う31億22百万円の入金はありましたが、Emendo社株式の取得及び当期事業費用への充当により、現金及び預金は7億22百万円減少し93億17百万円となり、流動資産は7億20百万円減少し102億71百万円となりました。

投資その他の資産においては、主にEmendo社株式の取得により投資有価証券が27億30百万円増加し、41億49百万円となりました。これにより、固定資産は27億96百万円増加し、43億28百万円となっております。

当第1四半期連結会計期間末の負債は3億29百万円(前連結会計年度末比1億39百万円の減少)となりました。主にHGF遺伝子治療用製品の製造に係る費用等の支払により、買掛金が58百万円減少しております。前年度の法人事業税等の支払により、未払法人税等が44百万円減少しております。

純資産は142億70百万円(前連結会計年度末比22億14百万円の増加)となりました。新株予約権の発行及び行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ15億46百万円増加し、新株予約権が48百万円増加しております。保有する有価証券の評価差額を計上したことに伴い、その他有価証券評価差額金が5百万円減少しております。親会社株主に

帰属する四半期純損失9億19百万円の計上により、利益剰余金が減少しております。

(3) 研究開発活動に関する説明

当連結会計年度における研究開発費は6億28百万円(前年同期比65百万円(△9.4%)の減少)となりました。

■HGF遺伝子治療用製品（一般名：ベペルミノゲンペルプラスミド、開発コード：AMG0001）（自社品）

〈対象疾患：慢性動脈閉塞症〉

慢性動脈閉塞症を対象疾患としたHGF遺伝子治療用製品の開発については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」により再生医療等製品の早期実用化を目的とした「条件及び期限付承認制度」（2014年11月施行）を活用し、2018年1月に厚生労働省に対し再生医療等製品の製造販売承認申請を行い、2019年3月に国内初の遺伝子治療用製品「コラテジェン®」として、慢性動脈閉塞症の潰瘍の改善効能効果で条件及び期限付承認を取得し、同年9月より発売を開始いたしました。

田辺三菱製薬株式会社（以下「田辺三菱製薬」）と当社は、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の販売に関し、日本国内及び米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結しており、田辺三菱製薬が販売を担当しております。今回の承認は、条件及び期限付であり、製造販売後承認条件評価を5年以内に行い、本承認取得を目指してまいります。

また、この「コラテジェン®」の適応拡大を目的として、慢性動脈閉塞症の安静時疼痛を有する患者を対象にした第Ⅲ相臨床試験を2019年10月より開始しております。試験期間は約2年間で、症例数は約40例を予定しています。

海外での開発については、米国において2020年より、下肢潰瘍を有する慢性動脈閉塞症を対象とした第Ⅱb相臨床試験を開始いたしました。また、2019年2月にイスラエルにおけるHGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の独占的販売権の許諾について同国Kamada社と基本合意書を締結しております。

■NF-κBデコイオリゴDNA

〈対象疾患：椎間板性腰痛症(開発コード：AMG0103)（自社品）〉

NF-κBデコイオリゴDNAについては椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした開発を進めています。2018年2月より椎間板性腰痛症を対象とした第Ⅰb相臨床試験を実施していましたが、2020年2月に予定した25例の患者投与が完了いたしました。

〈その他〉

デコイオリゴDNAのその他の開発については、これまでNF-κBデコイオリゴDNAの次世代型デコイの研究を行ってきましたが、NF-κBとSTAT6という2つの転写因子を同時に抑制する働きを持った「キメラデコイ」の開発を進めております。NF-κBのみをターゲットとした従来のデコイに比べ、炎症を抑える効果が格段に高いことが期待されます。

■高血圧DNAワクチン（開発コード：AGMG0201）（自社品）

当社は、遺伝子治療用製品、核酸医薬につづく遺伝子医薬の第三の事業として、DNAワクチンの開発を手がけており、最初の開発品として高血圧DNAワクチンの開発を進めております。2018年4月より第Ⅰ/Ⅱa相臨床試験を実施していましたが、2020年3月に予定していた24例の患者投与が完了いたしました。

■Vasomune社との提携

当社は、2018年7月にVasomune社と全世界を対象とした、急性呼吸不全など血管の不全を原因とする疾患を対象とした医薬品に関する共同開発に合意、契約締結したことを発表いたしました。現在、非臨床段階の共同開発を進めております。

■新型コロナウイルス感染症向けワクチン開発

新型コロナウイルス感染症の全世界的な蔓延を機に、急遽プラスミドDNAワクチン開発を3月より開始しました。現在、動物での非臨床試験を行っており、出来るだけ早いタイミングで臨床試験を開始し、早期の実用化へ繋げるために開発を進めております。

臨床開発ステージにあるプロジェクトの状況

■条件及び期限付き承認制度

プロジェクト	地域	導出先	適応症状	開発 ステージ	基礎研究	非臨床試験	臨床試験（治験）		承認・審査	条件・期限 付き承認	販売	市販後調査 第Ⅲ相	本承認	市販
							第Ⅰ相	第Ⅱ相						
HGF遺伝子治療製品	日本	田辺三菱製薬	慢性動脈閉塞症 潰瘍	▶	▶	▶	▶	▶	▶	承認済	販売中	実施中		

■通常の承認制度

プロジェクト	実施地域	導出先	適応症状	開発 ステージ	基礎研究	非臨床試験	臨床試験（治験）			承認・審査	承認	販売	市販
							第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相				
HGF遺伝子治療製品	日本	田辺三菱製薬	慢性動脈閉塞症 安静時疼痛	▶	▶	▶	▶	▶	▶	実施中			
HGF遺伝子治療製品	米国	田辺三菱製薬	慢性動脈閉塞症 潰瘍	▶	▶	▶	▶	▶	▶	後期 実施中			
NF-kBデコイオリゴ DNA	海外	—	腰痛症	▶	▶	▶	▶	▶	▶	後期 実施中	患者登録完了		
DNAワクチン	海外	—	高血圧	▶	▶	▶	▶	▶	▶	実施中	前期 実施中	患者登録完了	
新型コロナウイルス向け DNAワクチン	国内	—	新型コロナウイルス	▶	▶	▶	▶	▶	▶	実施中			

（４）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、HGF遺伝子治療用製品の海外導出などの事業提携の可能性や新規シーズの導入の可能性などに加え、新型コロナウイルス感染症向けワクチン開発に着手したことにより、現時点では業績に影響を与える未確定な要素が多く、適正かつ合理的な数値の算出が困難であると考えているため、通期の業績予想は開示を見合わせます。なお、今後の事業の進捗を踏まえ、合理的な算出が可能になり次第速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,040,595	9,317,970
売掛金	3,061	6,304
製品	72,859	69,406
原材料及び貯蔵品	565,239	539,726
前渡金	173,310	165,515
前払費用	25,168	23,495
未収消費税等	106,349	141,669
その他	5,607	7,477
流動資産合計	10,992,191	10,271,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,658	53,656
減価償却累計額	△9,055	△10,028
建物(純額)	44,603	43,628
工具、器具及び備品	85,756	85,691
減価償却累計額	△80,918	△81,025
工具、器具及び備品(純額)	4,838	4,665
有形固定資産合計	49,441	48,294
投資その他の資産		
投資有価証券	1,418,644	4,149,363
繰延税金資産	1,460	1,450
敷金及び保証金	60,171	60,168
その他	2,690	69,146
投資その他の資産合計	1,482,966	4,280,129
固定資産合計	1,532,408	4,328,424
資産合計	12,524,600	14,599,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	183,014	124,081
未払金	103,161	116,903
未払費用	12,374	11,631
未払法人税等	79,999	35,908
預り金	64,484	15,301
流動負債合計	443,033	303,828
固定負債		
繰延税金負債	2,302	2,089
資産除去債務	23,913	23,920
固定負債合計	26,215	26,010
負債合計	469,248	329,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,291,912	14,838,360
資本剰余金	9,106,534	10,652,982
利益剰余金	△10,434,498	△11,354,467
自己株式	△30	△30
株主資本合計	11,963,919	14,136,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5,413	△10,679
為替換算調整勘定	3,925	2,658
その他の包括利益累計額合計	△1,488	△8,020
新株予約権	92,920	141,327
純資産合計	12,055,351	14,270,151
負債純資産合計	12,524,600	14,599,990

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
事業収益		
商品売上高	73,058	-
製品売上高	-	5,731
研究開発事業収益	2,500	-
事業収益合計	75,558	5,731
事業費用		
売上原価	35,974	3,453
研究開発費	693,783	628,354
販売費及び一般管理費	264,180	348,075
事業費用合計	993,939	979,882
営業損失(△)	△918,380	△974,150
営業外収益		
受取利息	550	551
為替差益	-	71,089
受取手数料	959	1,801
投資事業組合運用益	3,320	-
営業外収益合計	4,830	73,442
営業外費用		
株式交付費	23,616	21,896
新株予約権発行費	-	106
投資事業組合運用損	-	179
為替差損	1,321	-
営業外費用合計	24,937	22,182
経常損失(△)	△938,487	△922,890
特別利益		
新株予約権戻入益	-	5,418
特別利益合計	-	5,418
特別損失		
投資有価証券評価損	243,123	-
特別損失合計	243,123	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,181,610	△917,472
法人税、住民税及び事業税	2,231	2,453
法人税等調整額	43	43
法人税等合計	2,275	2,496
四半期純損失(△)	△1,183,886	△919,969
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,183,886	△919,969

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純損失(△)	△1,183,886	△919,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250,939	△5,265
為替換算調整勘定	△10	△1,266
その他の包括利益合計	250,929	△6,532
四半期包括利益	△932,956	△926,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△932,956	△926,501
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2020年1月1日から2020年3月31日までの間に、フィリップ証券株式会社から新株予約権の権利行使及び従業員からストック・オプションの権利行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が1,546,448千円、資本準備金が1,546,448千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が14,838,360千円、資本剰余金が10,652,982千円となっております。

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高(千円)	13,291,912	9,106,534	△10,434,498	△30	11,963,919
四半期連結累計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,546,448	1,546,448			3,092,896
親会社株主に帰属する四半期純損失			△919,969		△919,969
自己株式の取得				—	—
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	1,546,448	1,546,448	△919,969	—	2,172,926
2020年3月31日残高(千円)	14,838,360	10,652,982	△11,354,467	△30	14,136,845

(重要な後発事象)

1. 株予約権の行使

当社が発行いたしました第37回新株予約権につき、2020年4月1日から2020年4月24日までに、以下のとおり行使されております。

行使新株予約権個数	107,000個 (発行総数の66.88%)
交付株式数	10,700,000株
行使価額総額	8,347,566千円
未行使新株予約権個数	0個
増加する発行済株式数	10,700,000株
資本金増加額 ※1、2	4,198,232千円
資本準備金増加額 ※1、2	4,198,232千円

※1. 資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額24,449千円がそれぞれ含まれております。

※2. 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2020年4月24日現在の発行済株式総数は122,994,561株、資本金は19,036,593千円、資本準備金は14,851,215千円となっております。

※3. 上記の結果、第37回新株予約権は全数の160,000個(16,000,000株)が行使され、行使総額は、11,396,866千円、本新株予約権の発行に際し払い込まれた金額73,120千円を合算した金額は、11,469,986千円となりました。

※4. 本新株予約権の用途は下記のとおりであります。

- ①さらなる開発品パイプラインの拡充
- ②HGF遺伝子治療用製品の原薬製造委託費用
- ③運転資金

2. 当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を含みます。)に対して、退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプションとして下記の内容の新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の募集を行うことを決議いたしました。

■株式報酬型ストック・オプションとして本新株予約権を発行する理由

当社は、取締役報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社の取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の取締役の中長期的な業績及び企業価値の向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を含む。)に対し、退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプションとして本新株予約権を発行するものであります。

■発行要項(抜粋)

(1) 本新株予約権の名称

アンジェス株式会社 第38回新株予約権

(2) 本新株予約権の割当ての対象者

当社の取締役(社外取締役を含む。) 6名

(3) 本新株予約権の総数

480個

なお、上記の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、その申込みの総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

(4) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

(5) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 本新株予約権の割当日

2020年5月20日（以下「割当日」という。）

(7) 申込期日

2020年5月15日

(8) 本新株予約権と引き換えにする金銭の払込みの期日

2020年5月20日。但し、本新株予約権の割当てを受ける者が当社に対して有する報酬債権と本新株予約権の払込金額の払込債務とが対等額で相殺され、金銭の払込みを要しない。

(9) 本新株予約権を行使することができる期間

2020年5月21日から2050年5月20日まで。

(10) 本新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出される本新株予約権の公正な評価額と同額とする。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、当該金銭の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって本新株予約権の払込金額の払込債務を相殺するものとし、金銭の払込みを要しない。

(11) 本新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間（但し、最終の日が休日に当たる場合には直後の営業日まで）に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。但し、本新株予約権者が割当日以降最初に到来する取締役の任期の満了日より前に当社の取締役の地位を喪失した場合（取締役会において認めた場合を除く。）、本新株予約権者が当社の取締役を解任された場合、又は自己都合により退任した場合（疾病、障害により退任した場合を除く。）は、本新株予約権を行使することはできない。

② 本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合には、本新株予約権を行使することができない。

③ 本新株予約権者が不正若しくは違法な職務執行を行った場合、又は本新株予約権者が当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合には、本新株予約権を行使することができない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 本新株予約権者が本新株予約権の全部又は一部の放棄を申し出た場合には、かかる放棄の申し出のあった本新株予約権の全部又は一部を行使することができない。

⑥ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

⑦ 第①号にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の法定相続人に限り本新株予約権の相続を認め、かつ、本新株予約権者の死亡の日から10か月以内に本新株予約権を相続する法定相続人を確定の上、同期間に権利保有者変更手続を行った場合にのみ、本新株予約権者の死亡の日から1年を経過する日までに限り、当該法定相続人は本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権者が割当日以降最初に到来する取締役の任期の満了日より前に死亡した場合（取締役会において認めた場合を除く。）には、本新株予約権の相続による承継は認められない。また、本新株予約権を相続により承継した法定相続人からの本新株予約権の相続は認められない。

(12) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 当社従業員に対する株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして下記の内容の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集を行うことを決議いたしました。

■ 株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社は、当社の株価や業績への感応度をより引き上げ、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的と

して、当社の従業員に対し、二つの種類の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであります。より具体的には、比較的近時に当社に入社した当社の従業員、すなわち、2019年5月に従業員向け株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）であるアンジェス株式会社第35回新株予約権の割当て及び発行が行われた後に当社に入社した当社の従業員に対しては、当社の株式を保有することにより当社の一員としての強い自覚をもたせることにより株価上昇及び業績向上へのインセンティブを与える目的から、付与後短期間のみ行使が可能である下記3-1記載の株式報酬型ストック・オプション（タイプA）としての新株予約権を付与し、かつ、当該新株予約権を行使することにより取得した当社普通株式については、当社と付与対象従業員との間で締結される予定の新株予約権割当契約において一定期間の売却等が禁止されることとなります。また、上記以外の当社の従業員に対しては、さらに株価上昇及び業績向上へのインセンティブを与えるために、退職時に行使が可能となる下記3-2記載の株式報酬型ストック・オプション（タイプB）としての新株予約権を付与します。

3-1 株式報酬型ストック・オプション（タイプA）に係る新株予約権

■発行要項(抜粋)

(1) 本新株予約権の名称

アンジェス株式会社 第39回新株予約権

(2) 本新株予約権の割当ての対象者

当社従業員 3名

(3) 本新株予約権の総数

350個

なお、上記の数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、その申込みの総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

(4) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

(5) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 本新株予約権の割当日

2020年5月20日（以下「割当日」という。）

(7) 申込期日

2020年5月15日

(8) 本新株予約権と引き換えにする金銭の払込みの期日

2020年5月20日。但し、本新株予約権の割当てを受ける者が当社に対して有する金銭債権と本新株予約権の払込金額の払込債務とが対等額で相殺され、金銭の払込みを要しない。

(9) 本新株予約権を行使することができる期間

2020年5月21日から2021年3月31日まで。

(10) 本新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出される本新株予約権の公正な評価額と同額とする。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、当該金銭の払込みに代えて、当社に対する金銭債権をもって本新株予約権の払込金額の払込債務を相殺するものとし、金銭の払込みを要しない。

なお、かかる金銭債権は、当社が本新株予約権の割当てを受ける者に対し、払込金額相当額を付与するものであり、これは労働の対償として付与されるものではなく、当社はその支払い義務を負うものでもない。

(11) 本新株予約権の行使の条件

①本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の使用人又は当社子会社の役員若しくは使用人であることを要する。

②本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合には、本新株予約権を行使することができない。

③本新株予約権者が懲戒解雇若しくは諭旨退職の制裁を受けた場合、又は本新株予約権者がこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合には、本新株予約権を行使することができない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過すること

となるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤本新株予約権者が本新株予約権の全部又は一部の放棄を申し出た場合には、かかる放棄の申し出のあった本新株予約権の全部又は一部を行使することができない。

⑥各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

⑦本新株予約権の相続による承継は認められない。

(12)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3-2 株式報酬型ストック・オプション（タイプB）に係る新株予約権

■発行要項(抜粋)

(1)本新株予約権の名称

アンジェス株式会社 第40回新株予約権

(2)本新株予約権の割当ての対象者

当社従業員 30名

(3)本新株予約権の総数

564個

なお、上記の数は、割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、その申込みの総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

(4)本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

(5)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6)本新株予約権の割当日

2020年5月20日（以下「割当日」という。）

(7)申込期日

2020年5月15日

(8)本新株予約権と引き換えにする金銭の払込みの期日

2020年5月20日。但し、本新株予約権の割当てを受ける者が当社に対して有する金銭債権と本新株予約権の払込金額の払込債務とが対等額で相殺され、金銭の払込みを要しない。

(9)本新株予約権を行使することができる期間

2020年5月21日から2050年5月20日まで。

(10)本新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出される本新株予約権の公正な評価額と同額とする。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、当該金銭の払込みに代えて、当社に対する金銭債権をもって本新株予約権の払込金額の払込債務を相殺するものとし、金銭の払込みを要しない。なお、かかる金銭債権は、当社が本新株予約権の割当てを受ける者に対し、払込金額相当額を付与するものであり、これは労働の対償として付与されるものではなく、当社はその支払い義務を負うものでもない。

(11)本新株予約権の行使の条件

①本新株予約権者は、当社の従業員並びに当社子会社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（但し、最終の日が休日に当たる場合には直後の営業日まで）に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。但し、本新株予約権者が割当日後最初に到来する3月末日よりも前に当社の従業員並びに当社子会社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合（当社の役員に就任することにより当社の従業員並びに当社子会社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、及び取締役会におい

て認めた場合を除く。)は、本新株予約権を行使することはできない。

- ②本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合には、本新株予約権を行使することができない。
- ③本新株予約権者が懲戒解雇若しくは諭旨退職の制裁を受けた場合、又は本新株予約権者がこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合には、本新株予約権を行使することができない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤本新株予約権者が本新株予約権の全部又は一部の放棄を申し出た場合には、かかる放棄の申し出のあった本新株予約権の全部又は一部を行使することができない。
- ⑥各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑦第①号にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の法定相続人に限り本新株予約権の相続を認め、かつ、本新株予約権者の死亡の日から10か月以内に本新株予約権を相続する法定相続人を確定の上、同期間内に権利保有者変更手続を行った場合にのみ、本新株予約権者の死亡の日から1年を経過する日までに限り、当該法定相続人は本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権者が割当日後最初に到来する3月末日よりも前に死亡した場合(取締役会において認めた場合を除く。)には、本新株予約権の相続による承継は認められない。また、本新株予約権を相続により承継した法定相続人からの本新株予約権の相続は認められない。

(12)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、創薬ベンチャーである当社グループにおいては、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、下記を重要な課題として取り組んでおります。

① 自社既存プロジェクトの推進と事業基盤の拡大

当社グループは慢性動脈閉塞症を対象としたHGF遺伝子治療用製品、椎間板性腰痛症向けの核酸医薬（NF- κ BデコイオリゴDNA）、高血圧DNAワクチンの3プロジェクトを推進しております。HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン[®]」は国内初の遺伝子治療用製品として2019年3月に条件及び期限付承認を厚生労働省から取得し、同年9月より販売を開始いたしました。今後は国内での同製品の適用拡大のための臨床試験及び米国での慢性動脈閉塞症を対象とした臨床試験を進めてまいります。また、現在海外で臨床試験を進めております椎間板性腰痛症向けの核酸医薬（NF- κ BデコイオリゴDNA）、高血圧DNAワクチンを含めた3プロジェクトを推進しており、良好な結果が得られましたら早期に製薬企業等へ導出を図ることで契約一時金等の収入や開発費の負担軽減を目指してまいります。

これらの既存プロジェクトに加え、ライセンス導入や共同開発、創薬プラットフォーム技術の獲得を目指した事業提携に加え、他社に対する一部資本参加や他社の買収等により開発品パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を実現してまいります。

② 開発プロジェクトにおける提携先の確保

当社グループでは、開発プロジェクトのリスクを低減するために、製薬会社と提携し、契約金・マイルストーンや開発協力金を受け取ることで財務リスクを低減しながら開発を進めるといった提携モデルを基本方針としております。

「コラテジェン[®]」については、米国と日本を対象とした独占的販売契約を田辺三菱製薬株式会社と締結しており、マイルストーン収入やロイヤリティ収入が見込めます。また、椎間板性腰痛症向けの核酸医薬（NF- κ BデコイオリゴDNA）、高血圧DNAワクチンにつきましては臨床試験を実施しており、良好な結果が得られましたら早期に製薬企業等に導出することで契約一時金等を得ることにより開発費の負担削減を目指してまいります。

今後も、製薬会社との提携を進めることにより、事業基盤の強化に努めてまいります。

③ 資金調達の実施

2020年3月4日に発行したフィリップ証券株式会社を割当先とする第37回新株予約権（第三者割当て）について当第1四半期連結会計期間末において31億22百万円（新株予約権発行に伴う入金含む）を調達いたしました。

これら諸施策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。